

# 裁判長、一人の人間として判断を

陳述書

原告 上田 健

私は75歳の男性です。少年時代を佐賀関町で過ごし、今は杵築市に住んでいます。それぞれ伊方原発から45km、56kmの距離で、どちらも海風がよく吹く町です。放射能はすぐにも飛んでくるでしょう。佐田岬はすぐ目の前の半島です。

私は美しい風景を見たり、おいしい食べ物を頂いたり、人々と談笑し穏やかな平日を過ごしていると、ふと福島の人たちのことを考えてしまいます。原発事故後、7年以上にもなりますが、避難者も帰還者も未だに、もがき、苦しんでいます。突然、町を、人々との結びつきを、やりがいのある仕事を、穏やかな日常の暮らしを喪失したのですから。この人たちの口惜しさ、無念さは想像を絶するものだと思います。この無念さは決して「福島の人たちのこと」、などではありません。今、再び日本列島のどこにいても、「自分に起こりうること」の状況が着々と進められています。

福島の人々について、更に悲惨なことが地元紙に報じられていました。筑波大などのチームによる、茨城県に避難した人を対象にしたアンケート調査の結果です。「最近自殺を考えた」が2割、「PTSDの疑い」が4割もあり、被災者の心の傷の深さが浮き彫りとなっています。今なお福島の人々を苦しめていることが、まさしく「人格権」の侵害によるものです。

最近、盛んに南海トラフ大地震について報じられます。1854年の安政大地震でM8.4東海、32

時間後にM8.4南海巨大地震が連動して発生。さらに、この2日後に佐田岬半島西端付近を震源とする伊予西部地震が発生、M7.3~7.5の大地震。南海トラフで地震が発生すれば巨大地震のダブルパンチが伊方原発を襲う可能性があるとされています。人工の構造物の原発など、ひとたまりも無いでしょう。

私はこの「陳述書」を書くに当たり、「大飯原発運転差止請求判決要旨全文」に再度目を通しました。「人格権」をその底流に置いた「主文」から「結論」に至る逐一逐語・逐文、納得せられ、感動させられる樋口裁判長の判決文です。

福島原発事故も無かったかのように、この狭い国土の地震列島で原発を再稼働させようとする愚かさに、改めて情けなさと憤りを覚えます。

明治大法科大学院瀬木比呂志教授の著書を読みました。その中に、「最高裁判所事務総局は、原発訴訟について、きわめて露骨な却下、棄却誘導工作を行っていた」という一文があります。驚くべき「内部告発」とでも言えるものです。「まさか、真実ではあるまい」と思いたいところです。しかし、次々と却下される原発訴訟に、多少の疑惑と不安も過ぎります。

最後に裁判官のみなさんにお願いです。「裁判所組織の中の裁判官」という立場からの判断ではなく、「一人の人間として、こう思う」という観点からの、「原発」に対する判断をお願いします。

# 子ども達に負の遺産を残せない

陳述書

原告 上野寛子

私がこの裁判の原告になった一番大きな理由は、「原発は人類との共存ができない。未来の子ども達にとっては負の遺産になる。」と確信しているからです。政府や原発を推進している電力会社は、あたかも原子力を操作できるかのように主張していますが、それは全くのウソです。科学技術に関しては全くの門外漢である私にでも、はっきりウソであると言えます。

原子力発電は、「トイレのないマンションだ」とよく言われています。原子炉内で3~4年発電に使わ

れ、核分裂反応がぶくなつた核燃料のいく先が未だ決まってないのです。国によってはそのまま地中に埋める方法をとっているところがありますが、日本は全ての使用済み燃料を再処理工場などで加工し、再び原発で使うことになっています。そして、再処理後は、「核のごみ」と呼ばれる高レベル放射性廃棄物が残るので、その「核のごみ」の処分地が未だ決まってないのです。

使用済み核燃料を再処理する六ヶ所村の再処理工場は、当初1997年完成予定だったのに、設備のトラ

ブルなどで24回延期され、いまだに本格稼働ができていません。現在の完成予定は2021年度上半期となっているが、さらに遅れると見られています。

再処理が進まなくとも施設には全国の原発から使用済み燃料が搬入され続けました。一度貯蔵プールに運びこまれた燃料は全て再処理されるのが原則らしいです。再処理工場が完成しない限り、燃料はたまり続けます。

そして、再処理工場が本格稼働しはじめて、再処理に伴って産まれる高レベル放射性廃棄物の最終処分場がいまだ決まってないのです。

そのような状態で原発を稼働している原発政策に以前から疑問を持っていました。

それに加えて、2011年3月に東日本大震災の時に福島原発がメルトダウンしました。7年経った今も、メルトダウンの原因は明確になっていません。東京にオリンピックを誘致する際、安倍首相は「福島はアンダーコントロールされているので、安心・

安全です」と全世界の人々に向けてアピールしました。

それが嘘である、という事は、誰もが知っています。いまだ汚染水は垂れ流し状態であり、底を突き破って燃え落ちたデブリがどこにどのような状態にあるのかも、よくわかつていません。廃炉、廃炉と声高々に言っていますが、廃炉への道筋は絵に描いた餅状態です。とても人間が住める所ではないのに、政府は収束宣言をだして、帰還措置を始めました。事故が起らなくても原発政策に反対なのですが、事故が起きたあの政府・電力会社の対応をみると怒りがわいてきます。

杵築市の対岸にある伊方原発停止のための裁判を大分で起こすことを知り、息子と共に原告になりました。

どうぞ、伊方原発を停止させる判決を心からお願ひ致します。

# 災害弱者に想いを寄せて

## 陳述書

原告の藤井克展と申します。別府市在住で現在68歳です。以前は中学校の教員をしていましたが、今は無職です。

私は伊方原子力発電所の稼働が直ちに中止されることを願っています。私には自然科学的な分析や数値から論を展開する見識や能力もありません。極めて個人的で情緒的な想いを述べることしかできません。

私は高齢者と呼ばれ、加えて視野と右半身に障がいがあります。いわゆる災害弱者です。一昨年の熊本・大分地震では、県内に全く係累のない1人暮らしの身にとって、恐れていたことが現実となり、実に不安で心細い思いをしました。地震の直接的被害だけでなく、瞬時に伊方原発のことが浮かんだからです。

伊方地区では原発の立地場所としては問題があることは周知のとおりです。まだ自然災害に対する安全性も充分確保されていないと聞きます。起こる可能性のある事態も全て想定されていないように思われます。

私は素早い避難行動がとれません。避難のバスに乗り込むことも難儀です。電柱に掲示されている避難場所までゆうに1km以上あります。つぎつぎと心配事が浮かんできます。私と同様な想いで不安な朝を迎えた人も多かったにちがいありません。このような情況にある私たちには「危ないから、怖いから」原発をとめて欲しいと願う他ないです。

## 原告 藤井克展

私の想いは単純ですが、人間としてまっとうな感覚で、正論だと思っています。国益や資本の論理が優先されてよいはずはありません。私を含めた人類は放射能災害という不条理なもので命を失うことがあってはなりません。万が一の可能性を軽く考えてはなりません。想像力の欠如を「想定外」として片付けるのは誤りです。万が一のことが「フクシマ」で起ったのですから。

また私はゆくゆくは人類は核分裂のエネルギーを放棄すべきだと思っています。多くの人間を大量に殺戮するためにつくりだされたのが「夢のエネルギー」であるはずがありません。「平和利用」という言葉も後付けされた詭弁に思えます。私たちはサピエンスと自らに名付けた名に相応しい「賢い」選択をするべきです。

3.11の映像の中で繰り返し想い出すことがあります。一つは、車椅子の人が押し寄せる津波にまさに飲まれようとするショッキングなものです。もう一つは、子を腕に抱き、口を真一文字に結び、まなじりを決して列車で西へ逃げていく若い母親の姿です。車椅子の人が無事だったかは分かりません。思い出すたび災害弱者となつた自分と重ね合わせて考えてしまします。母子が今どうしているかも勿論知りません。母から子へと無事に、当たり前に、普通に命が継がっていることを切に願っています。